

平成27年第1回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

平成27年7月24日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

平成27年第1回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○7月24日（金）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	1
開会・開議	4
仮議席の指定	4
議長選挙	4
議席の指定	5
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	5
議長報告 監査委員からの「平成27年1月分から3月分までの現金出納検査報告書」	5
管理者報告	5
第9号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分した たことについて	6
第10号議案 平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）	7
第11号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員（組合議員）の選任同意について	8
第12号議案 多摩ニュータウン環境組合財政調整基金条例の制定について	9
閉議・閉会	9

平成27年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会会議録

平成27年7月24日 開会

出席議員

第1番 及川賢一君	第2番 中島正寿君
第3番 伊藤裕司君	第4番 森本せいや君
第5番 川畑一隆君	第6番 藤田学君
第7番 向井かおり君	第8番 遠藤ちひろ君
第9番 あらたに隆見君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿部裕行君
副 管 理 者	石森孝志君
副 管 理 者	石阪丈一君
会 計 管 理 者	池田みかほ君
八王子市資源循環部長	諸角恒男君
町田市環境資源部長	小島達也君
多摩市環境部長	浦野卓男君
八王子市資源循環部清掃施設整備課長	青木一浩君
町田市環境資源部次長兼環境政策課長	水島弘君
多摩市環境部ごみ対策課長兼資源化センター長	市ノ瀬聡君
八王子市資源循環部ごみ減量対策課長	木下博文君
町田市環境資源部資源循環課長	窪倉努君
多摩市環境部資源循環推進担当課長	富澤浩君

事務局職員の出席

事 務 局 長	會田勝康君
施 設 課 長	諸星高夫君
総 務 課 長	芳野俊彦君

速 記 士

木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

第1 仮議席の指定

- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会期の決定
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 議長報告 監査委員からの「平成27年1月分から3月分までの現金出納検査報告書」
- 第7 管理者報告
- 第8 第9号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決
処分したことについて
- 第9 第10号議案 平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 第10 第11号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員（組合議員）の選任同意について
- 第11 第12号議案 多摩ニュータウン環境組合財政調整基金条例の制定について

午後2時00分開会

○副議長（川畑一隆君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、新議員の紹介などを事務局長からいたしますので、よろしく願いいたします。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 本日は、大変お忙しい中、平成27年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

八王子市議会選出議員及び多摩市議会選出議員6名の方の任期満了に伴いまして、新たに選出されました議員の皆様、また本日ご出席をいただいております皆様のご紹介をさせていただきます。

まず初めに、議員のご紹介をさせていただきます。

紹介順につきましては、改選のあった八王子市議会議員、多摩市議会議員、そして今回は改選のなかった町田市議会議員の順とさせていただきます。

八王子市議会より選出されました及川賢一議員でございます。

○1番（及川賢一君） 及川です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（會田勝康君） 今回新たに選出されました中島正寿議員でございます。

○2番（中島正寿君） 中島でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（會田勝康君） 同じく、伊藤裕司議員でございます。

○3番（伊藤裕司君） 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（會田勝康君） 続きまして、多摩市議会より選出されました向井かおり議員でございます。

○7番（向井かおり君） 向井です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（會田勝康君） 同じく、遠藤ちひろ議員でございます。

○8番（遠藤ちひろ君） 遠藤ちひろです。引き続きよろしくどうぞ。

○事務局長（會田勝康君） 今回新たに選出されましたあらたに隆見議員でございます。

○9番（あらたに隆見君） あらたにでございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（會田勝康君） 続きまして、町田市議会議員につきましては改選はございませんでしたが、改めてご紹介させていただきます。町田市議会より、森本せいや議員でございます。

○4番（森本せいや君） よろしく申し上げます。

○事務局長（會田勝康君） 同じく、藤田 学議員でございます。

○6番（藤田 学君） 藤田です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（會田勝康君） 同じく、川畑一隆議員でございますが、現在、議長席にお座りでございます。副議長でございます。

○5番（川畑一隆君） よろしく申し上げます。

○事務局長（會田勝康君） 続きまして、管理者、副管理者及び代表監査委員のご紹介をさせていただきます。

初めに、管理者の阿部多摩市長でございます。

○管理者（阿部裕行君） 阿部です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（會田勝康君） 副管理者の石森八王子市長でございます。

○副管理者（石森孝志君） 石森です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（會田勝康君） 副管理者の石坂町田市市長でございます。

○副管理者（石坂丈一君） 石坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（會田勝康君） 続きまして、本日はご欠席でございますが、水島代表監査委員でございます。

次に、事務局と兼任職員でございますが、お時間の都合もございますので、個々の職員の紹介は省略させていただきます、お手元の資料にて紹介にかえさせていただきますと存じます。

以上で、ご紹介を終わらせていただきます。

○副議長（川畑一隆君） 議員等の紹介は終わりました。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

多摩ニュータウン環境組合議会議長が空席になっておりますので、地方自治法第106条第1項及び多摩ニュータウン環境組合規約第8条第4項の規定により、議長が選出されるまでの間、副議長が議長の職務を代理いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

—————◇—————

○副議長（川畑一隆君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第3条第1項の規定により、仮議席はただいま着席している議席といたします。

—————◇—————

○副議長（川畑一隆君） 日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑一隆君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑一隆君） 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

多摩ニュータウン環境組合議会議長に、伊藤裕司議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました伊藤裕司議員を多摩ニュータウン環境組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑一隆君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました伊藤裕司議員が多摩ニュータウン環境組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました伊藤裕司議員が議場におられますので、本席から多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第29条第2項の規定による告知をいたします。

この際、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔議長伊藤裕司君登壇〕

○議長（伊藤裕司君） ただいまご承認いただきました、八王子市議会の伊藤裕司でございます。

議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。特に、議会の慎重審議と、それからスムーズな運営に努めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（川畑一隆君） 議長挨拶は終了いたしました。

それでは、伊藤議長、議長席にお着き願います。



○議長（伊藤裕司君） それでは、日程第3、議席の指定を行います。

多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議員の議席はただいま着席している議席といたします。



○議長（伊藤裕司君） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。



○議長（伊藤裕司君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第4番 森 本 せいや 議員

第5番 川 畑 一 隆 議員

を指名いたします。



○議長（伊藤裕司君） 日程第6、議長報告を行います。

監査委員より、平成27年1月分から3月分までの現金出納検査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。



○議長（伊藤裕司君） 続きまして、日程第7、管理者報告がございます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） それでは、管理者報告を3件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場二期施設建設工事における損害賠償金返還に係る協議について、ご報告申し上げます。

平成26年に一連の損害賠償請求事件に係る日立造船株式会社からの入金が終了し、これまで損害賠償金等の返還に関し、建設時に負担金を支払っている構成3市、東京都、都市再生機構及び東京都住宅供給公社の3施行者と返還に係る協議を行ってきたところです。

ここで3施行者及び構成市との協議が調いしましたので、本臨時議会で返還に係る補正予算を計上し、ご承認をいただいた後、返還いたします。

2件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

平成26年度の構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが4万8,326 tで、前年度に比べ202 t減少しています。不燃ごみは2,419 tで、266 tの減少、粗大ごみは1,952 tで、129 t減少しています。各施設はいずれも順調に稼働しております。

八王子市拡大区域の搬入実績については、9,351 tでした。

平成27年度焼却施設における構成市の応援処理については、5月12日より5月29日まで及び6月8日より6月30日までの間、町田市清掃工場の中央監視装置更新工事や粉砕クレーン1・2号機緊急修繕等に伴い、可燃ごみの応援処理を行い、2,988 tの搬入がありました。八王子市戸吹清掃工場の定期点検に伴い、6月5日から6月30日までの間、可燃ごみの応援処理を行い、473 tの搬入がありました。

次に、環境測定結果ですが、本年4月に測定した3号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は1 m³当たり0.0025ngであり、法規制値及びISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

なお、本年6月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、飛灰固化物が225Bq/kg、主灰が29.5Bq/kgで、いずれも国の基準値を大きく下回りました。また、排ガス中の放射能濃度につきましても不検出となっています。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.08から0.11 μSv/hで、汚染状況重点調査地域の指定となる0.23 μSv/hを下回る結果でした。

今後、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と清掃工場の敷地境界の空間放射線量率については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

3件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

平成26年度の来館者数は3万2,378人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車等は7,221点でした。廃食器の回収状況は、延べ573人の方の持ち込みがあり、リサイクル食器の原材料として、4 tを岐阜県土岐市へ搬出いたしました。

以上3件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（伊藤裕司君） 管理者報告は終わりました。



○議長（伊藤裕司君） 続いて、日程第8、第9号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第9号議案について、提案の理由を申し上げます。

平成26年の東京都人事委員会勧告には、国の給与制度の総合的見直しに対する項目が含まれており、その勧告内容に沿った改正を行うものです。

内容は、給料月額と地域手当との配分変更により、給料月額平均1.7%の引き下げと地域手当を1%増とし、現行の15%から16%とします。

また、給料表については、3級と4級を統合し、6級制から5級制へ改めます。級の統合に伴う職の整理は、現行の3級係長職と4級統括係長職を整理し、新3級は全て係長職に整理します。ただし、現時点における統括係長職は、その職としての任用期間内は職務等を含め現行のままの取り扱いとします。

次に、手当関係では、管理職員に対する管理職員特別勤務手当については、支給要件を平日の午前0時から5時までの間に勤務した場合も対象とする、支給要件の拡大を行います。また、勤務手当0.25カ月引き上げに応じて、6月期と12月期の支給月数割合の改正を行います。

なお、国の給与制度の総合的見直しに際し、国は3年間に限り現給保障を取り入れたことや、東京都は1.7%給料月額を減じ、地域手当を2%増とする改正を行い、給与水準を保つ手法を取り入れていることから、最大3年間の現給保障を取り入れます。

以上の改正につきましては、当組合が給料関係を準拠している多摩市におきまして、平成27年3月30日の

多摩市議会で議決され、平成27年4月1日に施行されております。

当組合においては、平成27年4月1日以前に組合議会を開催するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の職員の給与に関する条例の改正を3月31日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第9号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。



○議長（伊藤裕司君） 続いて、日程第9、第10号議案「平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第10号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、管理者報告でご報告した一連の損害賠償請求事件に係る返還協議が構成市及び施行者と調ったことにより、損害賠償金管理基金を整理するためのものです。

歳入ですが、財産収入は、運用資金が当初予算より多く見込めたことによる利子収入の増額と財政調整基金積立利子分でございます。繰入金増額は、損害賠償金管理基金から一般会計へ繰り入れるものです。

次に歳出ですが、諸支出金については、建設費を負担した施行者及び構成市に損害賠償金を返還するとともに、多摩ニュータウン環境組合の必要経費として認められた金額を財政調整基金に積み立ていたします。また、その基金利子収入も同様に基金へ積み立てるものです。

その結果、歳入歳出予算をそれぞれ18億7,845万7,000円増額し、総額をそれぞれ39億3,308万8,000円とするものです。

これにより清算完了後の損害賠償金管理基金現在高はゼロ円となり、11月議会に多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場二期施設建設工事に関する損害賠償金管理基金廃止条例を上程する予定です。

財政調整基金見込み額は、積立原資及びその基金利子見込み額を積み立て、143万円となる見込みです。

以上が歳入歳出予算の内容です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第10号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第10号議案「平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（伊藤裕司君） 続いて、日程第10、第11号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員（組合議員）の選任同意について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、第8番、遠藤議員の退席を求めます。

〔遠藤ちひろ議員退席〕

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第11号議案について、提案の理由を申し上げます。

議会選出監査委員、折戸小夜子氏が平成27年4月30日をもって任期が満了したことに伴い、その後任として遠藤ちひろ議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び多摩ニュータウン環境組合同規約第12条第2項の規定に基づき、本案を提出するものです。

遠藤議員は、多摩市議会議員の2期目であり、議会運営委員会、健康福祉常任委員会に所属され、議会運営委員会においては委員長に任命されています。また、多摩ニュータウン環境組合同議会議員におきましても2期目であります。

何とぞご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第11号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第11号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員（組合議員）の選任同意について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、第11号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員（組合議員）の選任同意について」は、原案のとおり同意されました。

遠藤議員の入場を許可します。

[遠藤ちひろ議員入場]

○議長（伊藤裕司君） ただいま監査委員に選任されました遠藤議員にご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（遠藤ちひろ君） ただいまご選出いただきました、多摩市選出の遠藤ちひろと申します。

ご協力いただいて監査業務を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤裕司君） 監査委員の挨拶は終了いたしました。

◇

○議長（伊藤裕司君） 続いて、日程第11、第12号議案「多摩ニュータウン環境組合財政調整基金条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

[管理者阿部裕行君登壇]

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第12号議案について、提案の理由を申し上げます。

多摩ニュータウン環境組合財政調整基金条例の制定につきましては、地方自治法第241条第1項の規定により条例を制定するものです。

この基金条例設置の目的は、災害復旧等、突発的事象への対応や、その他健全な財政運営を図るために設置するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第12号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第12号議案「多摩ニュータウン環境組合財政調整基金条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（伊藤裕司君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時25分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 伊藤 裕司

議員(4) 森本 せいや

議員(5) 川畑 一隆